

地域計画

策定年月日	令6年12月24日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	西勝地区 (西勝)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	69.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	69.8 ha
② 田の面積	58.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ⑤引き受け意向がある農業者はいるが、農地を特定できていないため。	

- 注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、平坦地に位置し区画整備事業が完了し水稻を中心に作付けされており、主に生産法人を含む地域内の認定農業者及び入り作者が耕作している状況にある。 ・農業者の高齢化や農業後継者不足また、米の価格低迷により、機械などの設備更新等が補助金等を活用しないと困難な状況にある。 ・集落は高橋頭首工の右岸幹線用水の下流に位置することから水がかりの悪い農地が一部あり課題となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化が進んでいくが、今後も、水稻を中心とした作付けを継続していくためには、農地の集約化や省力化を図り、生産コストを抑えた栽培方法等を検討していく。 ・新たな担い手の確保・育成を図るため、集落及び多面的機能支払交付金の活動組織が協力し新規就農者を支援する。 ・水がかりの悪い農地について集落が中心となり、ポンプの設置等の設置を実施し、用水等の確保を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・町農業委員会と連携を密にし、農地中間管理機構を通じて集落内外の認定農業者や経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53.2	%	将来の目標とする集積率
			60.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備事業から50年以上が経過していることから、老朽化した箇所は集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新たな担い手の確保・育成を図るため、集落及び多面的機能支払交付金の活動組織が協力し新規就農者を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ドローンによる、防除・追肥・除草剤の散布など必要に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②有機農業の面積拡大を図る。
- ③ドローンによる、防除・追肥・除草剤の散布など必要に応じて活用を検討していく。
- ⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。

